

## わいふ一番館だより

問い合わせ先 わいふ一番館 ☎0968(24)6630

### 【ギャラリー】

#### 「三代裕輝写真展・ディズニーに寄せて」 菊池カメラ部

期間: 12月11日(火)～平成31年1月27日(日)

ディズニーパーク内の風景写真を約20点展示します。菊池カメラ部主催としては初の写真展です。皆さまのお越しをお待ちしています。

### 【まちかど資料館】

#### 企画展「土地改良の父 富田甚平」

富田式暗渠排水技術の実物の土管や遺品、紹介パネルなどを展示しています。

期間: ～平成31年2月3日(日)

料 間: 大人200円、小中学生100円



富田甚平

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 月曜日(祝日の場合は翌日)

※12月29日(土)～平成31年1月4日(金)は休館。

熊本では県内各所の歩く活動をネットワーク化し、全国に先駆け県全体で歩く文化を創造することを目的に、来年度のネットワーク団体設立に向けて動き出しています。きくちフットパス協議会も、WaWaくまもと構想に賛同し、協力しています。



フットパスの様子

ありのままの自然や街並みを生かしながら「歩くおもてなし」を育んでいきたいものです。それが、地域の誇りを持つことにつながると思っています。

## 交流の絆 ～姉妹友好都市通信～ ⑧

問い合わせ先 市長公室 ☎0968(25)7252

### 幻想的な「月の神楽」と賑やかな「かりこぼーずの川まつり」

9月22、23日の2日間、市民交流団4人が西米良村を訪れました。

今回の訪問のメインは、幻想的な月明かりの下で開催される「月の神楽」。祖先への敬意や自然の恵みへの感謝、明日からの皆の幸せを祈って厳かに奉納される神楽から、地域の結びつきが強い西米良の文化と伝統を感じました。

翌日の「かりこぼーずの川まつり」では、ステージイベントや地域の特産品を使ったグルメなど住民手作りのあたたかな祭りを楽しみ、村民総参加でのまちづくりの取り組みやおもてなしを学びました。



月の神楽

団員の井野信子さん(雪野)は「西米良の方々自分たちの住むふるさとを大切に、誇りを持っている。一人一人のパワーを結集してさまざまな行事や祭りを作り、支えていると感じた」と感想を述べました。

### 歩く人を歓迎するまちづくり

フットパス、オルシなど、歩くことの楽しみ方はさまざま。それらを県全体で連携させ、新しい仕組みを作る取り組みが始まっています。それが「WaWaくまもと構想」です。

「Walkers are Welcome (略してWaWa)」とは、「歩く人を歓迎する」という意味。イギリス発祥で、地域同士が連携し、歩く人が訪れ滞在することに、地域の活性化を促しているという運動です。

熊本では県内各所の歩く活動をネットワーク化し、全国に先駆け県全体で歩く文化を創造することを目的に、来年度のネットワーク団体設立に向けて動き出しています。きくちフットパス協議会も、WaWaくまもと構想に賛同し、協力しています。

ありのままの自然や街並みを生かしながら「歩くおもてなし」を育んでいきたいものです。それが、地域の誇りを持つことにつながると思っています。

### ふるさと「緑の便り」 菊池グリーンツーリズム

問い合わせ先  
きくちふるさと水源交流館  
☎0968(27)0102

### 「はいー!」こちら菊池市消費生活センターです! ⑤⑤

問い合わせ先 菊池市消費生活センター ☎0968(36)9450  
(月)～(金)午前10時～正午、午後1時～午後4時 福祉課

### 勧誘電話にご注意ください!

「電話代が安くなります」、「今お使いの固定電話の番号が使えるようになります」と電話してきて、実際は光回線サービスでセット契約していたインターネット通信事業者の契約変更だったというケースがありました。悪質な業者は値段が安くなるという興味を引き、実際には光回線契約を別の事業者へ変更させたり、インターネット業者を変更させたりします。

電話口で複雑な内容を一方的に説明されても、十分に理解できないものです。勧誘を受けた場合には、興味があれば書類を送ってもらうなど、家族と相談するなど、その場で契約の返事をしないようにしましょう。内容が分からない場合は一旦保留して、詳しい人が消費生活センターに相談してください。

### 不要と思ったら話を長引かせず断りましょう

電話勧誘や訪問販売の業者は、言葉巧みに誘い、話を終わらせず、契約するまで電話を引き延ばした

り、帰らなかつたりするケースがあります。法律では、「事業者は一度断られたら再勧誘は禁止」、「帰ってくれと言われたら退去する」ことになっていますので、不要と思ったら話を長引かせず早めに断ることが肝要です。心配な場合には、消費生活センターに相談してください。

### 出前講座や相談を受け付けています

消費者被害防止のための出前講座を承っています。ぜひご利用ください。

また、消費生活センターでは、専門の相談員が常駐しています。相談は無料です。電話相談も受け付けています。詳しくはお問い合わせください。



お電話しなくても電話してください